

平成29年度農薬適正使用推進研修会開催要領

1 研修の目的

農薬販売者、防除業者、ゴルフ場の事業者又はその従業員等農薬の販売又は農薬による防除を行う者及び農薬使用者（以下「農薬取扱者」という。）に対して、農薬に関する知識を習得する研修を実施することにより、県下の農薬に関する適正な使用の推進を図ることを目的とする。

2 受講対象者

受講対象者は、次の者とする。

- ア 農薬販売者又はその従業員で現に農薬販売業務に従事している者
- イ 防除業者又はその従業員で現に農薬による防除業務に従事している者
- ウ ゴルフ場事業者又はその従業員で現に農薬による防除業務に従事している者
- エ 農薬による防除の指導業務に従事している者
- オ 農薬を使用して農産物を生産している者

3 研修の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年3月6日（火） 午後1時30分から4時30分まで
- (2) 場所 倉吉未来中心 2Fセミナールーム3
倉吉市駄経寺町212-5（倉吉パークスクエア内）
電話：(0858) 23-5390

4 研修内容

- ・農薬一般（法令関係含む）・農薬の安全使用、危害防止対策・病虫害、雑草防除

5 受講申込方法等

- (1) 申込方法及び申込期限
別添様式第1号により、郵送又はファックスにて平成30年2月21日（水）までに
くらしの安心推進課あて申し込むこと。
- (2) 申込先（問い合わせ先も同じ）
鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 くらしの安全担当（吉田）
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
電話：(0857) 26-7601 ファックス：(0857) 26-8171

6 その他

研修会当日は、会場の駐車場が大変混み合いますので、会場まで公共交通機関の御利用に御協力ください。

【研修会場案内図】



様式第1号

鳥取県農薬適正使用推進研修受講申請書

平成 年 月 日

鳥取県生活環境部くらしの安心局
くらしの安心推進課長 坂口 貴志 様

申請者住所

申請者氏名

(※農業者以外の方は勤務先等についても記入してください。)

勤務先の住所及び名称

勤務先の電話番号

鳥取県農薬適正使用推進研修を受講したいので申し込みます。

ファクシミリでお申し込みの場合は、平成30年2月21日(水)までに、この様式に御記入後、そのままお送りください。

ファクシミリ番号：(0857) 26-8171